

国と地方の協議の場（令和5年度第1回）
における協議の概要に関する報告書

令和5年6月

国と地方の協議の場に関する法律（平成23年法律第38号）第7条第1項の規定に基づき、この報告書を国会に提出する。

国と地方の協議の場（令和5年度第1回）における協議の概要

1 開催日時

令和5年5月31日（水） 17:00～17:42

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 岸田 文雄

内閣官房長官 松野 博一（議長）

総務大臣 松本 剛明（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生）・デジタル田園都市国家構想担当大臣 岡田 直樹

財務副大臣（代理） 井上 貴博

文部科学大臣 永岡 桂子

厚生労働大臣 加藤 勝信

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画） 小倉 将信

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 後藤 茂之

デジタル副大臣（代理） 大串 正樹

全国知事会 会長 平井 伸治（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長職務代理者 石井 邦一

全国市長会 会長 立谷 秀清

全国市議会議長会 会長 清水 富雄

全国町村会 副会長（代理） 谷川 俊博

全国町村議会議長会 会長 南雲 正

内閣官房副長官 木原 誠二（陪席）

内閣官房副長官 磯崎 仁彦（陪席）

内閣官房副長官 栗生 俊一（陪席）

内閣府副大臣 和田 義明（陪席）

内閣府大臣政務官 自見 はなこ（陪席）

4 協議の概要

(1) 協議事項

- ・「骨太方針」の策定等について
- ・こども・子育て政策について

(2) 協議が調った事項

なし

(3) (2) 以外の事項

地方側から、地方一般財源総額の確保、物価高騰への対応等による地域社会の立て直し、こども・子育て政策の充実等について発言があった。

国側からは、御意見を真摯に受け止め、着実に取り組んでいく旨の発言があった。

なお、協議の詳細については（参考）国と地方の協議の場（令和5年度第1回）議事録のとおり。

国と地方の協議の場（令和5年度第1回）議事録

1 開催日時

令和5年5月31日（水） 17:00～17:42

2 場所

内閣総理大臣官邸4階大会議室

3 出席者

内閣総理大臣 岸田 文雄

内閣官房長官 松野 博一（議長）

総務大臣 松本 剛明（議長代行）

内閣府特命担当大臣（地方創生）・デジタル田園都市国家構想担当大臣 岡田 直樹

財務副大臣（代理） 井上 貴博

文部科学大臣 永岡 桂子

厚生労働大臣 加藤 勝信

内閣府特命担当大臣（こども政策 少子化対策 若者活躍 男女共同参画） 小倉 将信

内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 後藤 茂之

デジタル副大臣（代理） 大串 正樹

全国知事会 会長 平井 伸治（副議長）

全国都道府県議会議長会 会長職務代理者 石井 邦一

全国市長会 会長 立谷 秀清

全国市議会議長会 会長 清水 富雄

全国町村会 副会長（代理） 谷川 俊博

全国町村議会議長会 会長 南雲 正

内閣官房副長官 木原 誠二（陪席）

内閣官房副長官 磯崎 仁彦（陪席）

内閣官房副長官 栗生 俊一（陪席）

内閣府副大臣 和田 義明（陪席）

内閣府大臣政務官 自見 はなこ（陪席）

4 協議事項

- ・「骨太方針」の策定等について
- ・こども・子育て政策について

○挨拶等

（自見内閣府大臣政務官） それでは、ただ今から「国と地方の協議の場」を開催いたします。

私は、本日の議事進行を務めます内閣府大臣政務官の自見はなこでございます

ます。

本日は、お忙しい中御参集いただき、誠にありがとうございます。

本日の協議事項は「「骨太方針」の策定等について」及び「こども・子育て政策について」です。

はじめに、岸田内閣総理大臣から御挨拶を頂きます。

(岸田内閣総理大臣) 地方六団体の皆様方には、御出席を頂き、誠にありがとうございます。

今月8日から、新型コロナを5類感染症に移行いたしました。ウイルスとの戦いに最大限の努力をしてくださいました地方の皆様方に、心から厚く御礼を申し上げます。引き続き、備えを万全にしながら、地方の皆様とともに経済再生に向けて取り組んでまいります。

そしてマイナンバーカードは、地方の皆様にも御尽力いただき、その累計の申請数が人口の約8割になりました。マイナンバーカードがデジタル社会のパスポートとして本格的に機能していくためには、個人情報保護と国民の信頼確保が前提であり、カードに関係する現下の誤り事案を重く受け止める必要があります。このため、デジタル庁を中心に、総務省など関係府省が連携しカードの信頼確保に向け、事案に関する全てのデータやシステムの再点検をするなど、万全の対策を迅速かつ徹底して講じてまいります。地方においても国と連携していただき必要な対策にしっかりと取り組んでいただきたいと考えております。

そして少子化は、我が国が直面する長年の問題であり、これ以上放置することができない待ったなしの課題として、地方でサービスを提供しておられる地方の皆様と協力して取り組む必要があると考えております。これまで、こども未来戦略会議において、地方の皆様にも御意見を承りながら、こども・子育て政策の強化に向けた議論を進めてまいりました。骨太の方針までに、更に検討を深め、次元の異なる少子化対策を実行に移していくためのこども未来戦略方針を取りまとめてまいります。

その上で、少子化を始めとする様々な課題を解決しつつ、成長力を高め、我が国を再び力強い成長軌道に乗せる経済財政運営を展開するため、来月、骨太の方針を取りまとめます。

なお、議長会の皆様から御提案いただいております、地方議会の位置付け等の明確化については、先月、改正地方自治法が成立いたしました。今後、地方議会の活性化策が各地域で展開されることを期待しております。

本日は、骨太の方針、こども・子育て政策を中心に御議論を頂きます。忌たんのない御意見を頂きますよう、よろしく願い申し上げます。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、平井全国知事会会長から御挨拶をい

ただきます。

(平井全国知事会会長) 本日は、岸田総理大臣、そして、内閣の皆様にごこのような機会をつくっていただきまして、本当にありがとうございました。

また、総理からもおっしゃっていただきましたが、地方自治法改正によりまして、長年の課題でありました議会の位置付けなど、大きな大きな改革をしていただきましたことに心から敬意を表し、感謝を申し上げたいと思います。

「謀多きは勝ち、少なきは負け候と申す」、これは名将毛利元就の言葉であります。今、我が国は今朝もミサイルの発射があったり、それから、ウクライナ情勢があり、そういう中で物価高、経済不振、こうしたものが一気に襲ってきております。

総理のお導きで5月8日に5類へと移行しました。これは正に国・地方が両輪となってやった成果でありまして、総理が今御提示されましたこれからの経済の立て直し、また、子育て政策等々、私たちも一致してやってまいりたいと思いますので、どうか御指導いただきたいと思います。

そういう意味で、今日、総理の方から3兆円台半ばという御提示がありましたのは、本当に我々も驚きであり、内閣の本気度を感じました。我々も不退転の決意でこの子育て政策・少子化対策に向かってまいりたいと思います。そのためには人材の確保や、あるいは地方財源の確保等々も御配慮いただきながら進めていただければありがたいと思います。

また、デジタル田園都市国家構想の交付金など、充実を図りながら、地方創生・地域おこしを進め、そして、物価高の対策なども今後まだ続いてまいりますので、総理の方からの御手配を賜りますよう、お願いを申し上げたいと思います。

マイナンバーカードにつきましては、今、保険証の問題、あるいは金融機関の登録、あるいはマイナポイント、それから、証明書の発行など、いろいろと課題が出ています。ただ、これも総理がおっしゃったように、我々地方も当事者でありますので、一緒になりましてこの問題を早期に解決し、マイナンバーカードの信任の確保を確実に我々もやっていきたいと思います。そのためには、システムを変えることで全国一律に直すこともございますし、いろいろとチェックの体制を見直していただければと思うわけでありまして。

骨太の方針に当たりましては、地方一般財源の確保を図りながら、私ども地方が仕事ができる、そういう環境づくりを是非ともお願い申し上げたいと思います。

本日は、本当にありがとうございました。

(自見内閣府大臣政務官) それでは、報道の方は、ここで御退席をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○協議事項(「骨太方針」の策定等について)及び「こども・子育て政策について」)

(自見内閣府大臣政務官) それでは、協議事項に進みます。

「骨太方針」の策定等について及びこども・子育て政策について、まず、地方側議員から御発言をお願いいたします。

平井全国知事会会長、お願い申し上げます。

(平井全国知事会会長) 本日は、本当にありがとうございました。個別の課題をこれから六団体でそれぞれ申し上げますので、また、お聞き届けを頂ければと思います。

子育てにつきましては、加藤大臣にも御英断も頂いたのだと思いますが、国民健康保険のペナルティ問題の解決を図ることが後押しになりました。私どももそれぞれの地域で、いろいろとこれから事業展開をしていきたいと思っています。そういう意味で、国・地方の実務を通じたレベルでの協議も、是非今後ともお願いを申し上げたいと思います。先般、小倉大臣の方で国・地方協議を始めていただきました。実務レベルも是非お願いを申し上げたいと思いますし、それから、こどもが育つためには、例えば少人数学級、そのための先生方の確保や処遇は基本条件だと思っています。単なる加配の付け替えということではなくて、しっかりと地に足の着いた対策を望みたいと思っております。

また、地方の税財源の確保でありますとか、地域の偏在、これが子育て政策にも影響しないように、大きな政策は国で、そして、それぞれのきめ細かな政策は地方でできるような環境を整えていただければありがたいと思います。

省エネ対策も、例えば建築の省エネ化など、いろいろな対策ができると思います。脱炭素化やデジタル化など、新しい課題に即した地域の振興が図れるようお願いを申し上げたいと思います。

デジタル人材の確保は、実は地方の課題であります。この辺も一つお聞き届けを頂きながら、交付金などの財源、あるいはベンチャーの開発、雇用の場の確保等々が急務です。今、中小企業は賃上げをしなければいけない。しかし、そのための環境がなかなか難しいという行き止まりにあります。そういう意味でも経済財政対策、各般にわたりまして御配慮を頂ければ大変ありがたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、立谷全国市長会会長、お願いいたします。

(立谷全国市長会会長) 市長会の方からも何点か、まず、子育て政策につきまして、これは前から申し上げていますが、地域間格差が生じないように、つまり地域同士の引っ張り合いが起きないように、そのためには、自治体が安心して政策形成ができるような地方財源をしっかりと確保していただきたい。

それから、コロナの問題ですが、今年度は全額国費で面倒を見ていただけるということ、ところが今のところ8月までなのです。市町村によっては、そのことを前提にして議会で予算を通したところがありますから、8月までということではなくて、これは9月以降も国の方で全額面倒を見ていただきたい。

それから、ワクチンの接種単価が今2,070円なのです。これは非常に現実的でないと思っています。この見直しをしていただきたい。

それから、デジタル化について、今、平井知事会会長からお話がありましたけれども、地方の人材確保です。特に教育機関の充実等々が問題になってくるかと思えます。それから、GIGAスクールを進めてきましたけれども、これが大体5年ちょっとで更新なのです。更新の財源について心配する向きが大分出てきておりますので、ここのところもしっかりと財源支援をしていただきたい。

市長会からは以上でございます。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、谷川全国町村会副会長、お願いいたします。

(谷川全国町村会副会長) 全国町村会の副会長の谷川俊博でございます。

町村につきましては、人口減少、少子化対策、様々な課題に地域の最前線で全力を挙げて取り組んでおります。町村が様々な施策を着実に実施していくためには、継続的に安定した自主財源の確保が不可欠であります。最重要課題である地方交付税等の一般財源総額の確保をお願いいたします。

それから、こども・子育て支援について、自治体の財政力の違いによって地域間格差が生じることがないように、国が全国一律で行うべき施策などは国の責任と財源において必要な措置を講じていただきたいと思えます。地域の実情に応じた子育ての支援の充実が図れるよう、地方が独自に活用できる財源の確保をお願いいたします。

それから、デジタル化について、地域のデジタル化の前提となる情報通信基盤の整備促進や財政支援はもとより、デジタル分野の専門人材の確保・育成に向けた支援をお願いいたします。

以上です。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、石井全国都道府県議会議長会会長職

務代理者、お願いいたします。

(石井全国都道府県議会議長会会長職務代理者) 全国都道府県議会議長会会長職務代理者の茨城県議会議長の石井邦一でございます。

はじめに、総理からも冒頭の御挨拶を頂きましたけれども、地方議会の位置付け、議員の職務等を明文化する地方自治法改正法案が4月26日に成立を致しました。厚く御礼を申し上げますところでございます。本当にありがとうございました。

次に、少子化対策についてでございますけれども、茨城県議会では、「誰もが輝く持続可能な茨城を担う人づくり調査特別委員会」を設置し、少子化対策の抜本的強化を含め、議論を開始したところでございます。児童手当の高校生までの拡充を始め、ライフステージを通じ、社会全体で教育を含めて子育てを支援する力強い対策を進めていただくよう、お願いをするところでございます。私の地元の犬子町でも高校生までの医療費助成等を実施していますが、経済的支援は国主導で全国一律で実施すべきであると考えております。こども・子育て政策に係る地方財源の確保を是非お願いをしたいと思っております。報道では、財源は社会保険料を中心に確保する方針とされているところでありますけれども、こうした対策を中長期的に推進するため、国民の理解を得て、幅広く安定的な財源を確保していただきたいと思っております。

また、生涯未婚率が男性で3割、女性で2割まで上昇しています。若者の所得増への取組の強化や、出会い・結婚をサポートする取組の継続も重要であると考えております。

最後に、少子化に歯止めを掛けるには東京圏への一極集中の是正も必要です。子育て環境の良い地方への移住や企業移転、テレワークの活用促進等の施策を推進していただけるようお願いを申し上げます。

以上でございます。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、清水全国市議会議長会会長、お願いいたします。

(清水全国市議会議長会会長) 全国市議会議長会の会長を務めております横浜市会議長の清水富雄でございます。よろしく申し上げます。

私から3点申し上げます。

まず、活力ある地方議会の創出についてであります。はじめに御礼を申し上げます。地方議会の活性化に向けた地方自治法の改正、誠にありがとうございました。先の統一地方選挙では依然として議員のなり手不足ですとか、投票率の低下が続いています。統一地方選挙の結果を速やかに検証・分析した上で、多様な人材が立候補しやすい環境整備や議員の処遇改善について、今後とも法制度面を含め、総合的に取り組んでいただきたいと思っております。

次に、ポストコロナにおいて、地域のデジタル化、社会保障、防災・減災などの重要課題に対応するため、令和6年度以降も地方財政の歳出の伸びをしっかりと確保し、地方税・地方交付税等一般財源の着実な増額をお願いいたします。

最後に、少子化に歯止めを掛け、実効性のあるこども・子育て政策を推進するため、国・地方が一体となった息の長い取組が必要不可欠です。地方の意見をしっかりと聴取する仕組みを設けるとともに、政策の着実な推進に要する恒久的な安定財源を確保していただきたいと思っております。

以上であります。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、南雲全国町村議会議長会会長、お願いいたします。

(南雲全国町村議会議長会会長) 全国町村議会議長会の南雲でございます。

はじめに、今国会におきまして、地方議会の役割や議員の職務の明確化等について、地方自治法に規定いただきましたことを心より厚く御礼を申し上げます。ありがとうございます。

これに関連いたしますけれども、町村議会議員のなり手不足について、現状を申し上げます。先般の統一地方選挙では、前回の統一地方選挙と比べまして立候補者数が定数に足りない、いわゆる定数割れが8町村から20町村に増えております。そして、無投票当選者の割合が23%から30%となるなど、町村議会議員のなり手不足は一段と深刻な状況となっているところであります。

こうした状況を踏まえまして、私どもとしましては今回の法改正の趣旨を踏まえ、町村議会の活性化や議会活動の見える化等を図ることによって、住民の関心・理解を深め、多様な人材が参画する開かれた町村議会の実現に向けた取組を一層図ってまいります。こうしたことは、町村議会の大きな課題である低額な議員報酬の見直しにもつながるものと確信をしております。政府におかれましては、女性や労働者等が立候補しやすくなる環境整備とともに、町村議会の議員報酬の改善をするための町村に対する財政措置の充実等をお願い申し上げたいと思っております。

次に、こども・子育て支援政策です。町村の実情に応じた政策が、団体の財政力によって地域間格差が生じることなく十分なサービスが提供できるよう、町村への十分な財政措置等をお願いいたします。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

(自見内閣府大臣政務官) ありがとうございます。

岸田総理は次の公務の関係で、ここで御退席されます。

(岸田内閣総理大臣) 改めて、皆様、ありがとうございます。引き続きよろ

しくお願い申し上げます。

(岸田内閣総理大臣退室)

(自見内閣府大臣政務官) それでは、次に国側議員から御発言をお願いいたします。

後藤内閣府特命担当大臣、お願いいたします。

(後藤内閣府特命担当大臣) 本年の骨太方針におきましては、30年ぶりの高水準の賃上げ、また、企業部門における高い投資意欲など、前向きな動きを拡大し、我が国を再び力強い成長軌道に乗せるため、構造的賃上げの実現や官民連携による国内投資の拡大を始めとする取組の方向性を明らかにして、これを実現することにより、「新しい資本主義」を加速させてまいりたい。その考え方をしっかりと示してまいりたいと考えております。

また、地方一般財源の確保など、本日、皆様から頂いた御意見はしっかりと参考にしながら、来月の取りまとめ作業を進めてまいり所存でございます。

また、物価高騰への対応については、地域における生活や事業活動を守り抜くため、これまで累次にわたり講じてきた物価高対策の着実な執行を進めますとともに、地域の実情を踏まえ、今後も機動的に、きめ細やかな対応を進めてまいりたいと考えております。

賃上げにつきましては、持続的に賃金が上がる構造をつくり上げるために、三位一体の労働市場改革に取り組むとともに、生産性向上支援や価格転嫁の促進にしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

私からは以上でございます。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、小倉内閣府特命担当大臣、お願いいたします。

(小倉内閣府特命担当大臣) こども政策は、国と地方が連携を強化し、車の両輪となって実施することが重要です。そのため、先般、先ほど平井全国知事会会長にも言及していただきましたとおり、こども家庭庁に「こども政策に関する国と地方の協議の場」を設置したところでありますが、今後は実務者レベルの検討の場も設け、地方公共団体の皆様から地域の実情をしっかりと伺いながら、今回も御要望いただきました放課後児童クラブ、産後ケア事業、障害児支援や保育の充実などの具体化に向けて、検討を進めてまいりたいと思います。

あわせて、総務省とも連携しながら、地方がこども政策に取り組むために必要な財源についても検討してまいります。

また、石井全国都道府県議会議長会会長職務代理者から御指摘がありましたとおり、未婚化・晩婚化は少子化の主な要因の一つとされており、出会い・

結婚のサポートなど、地域の創意工夫により、実施していただくことは大変重要と考えております。こども家庭庁といたしましては、地域少子化対策重点推進交付金について、前年度比約3倍の100億円を確保しております。出会いや結婚をサポートする自治体をしっかりと支援してまいりたいと考えています。

(自見内閣府大臣政務官) 続きます。松本総務大臣、お願いいたします。

(松本総務大臣) 御指摘もございましたマイナンバーカード関連の一連の誤り事案については誠に遺憾でありまして、総務省としても事業者に直接原因や再発防止策について確認するなど、対応に取り組んできたところでございまして、マイナンバーカードの信頼確保に向けて国と地方で連携して対応してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

また、議員のなり手不足に関連し、議会の位置付け等を明確化する地方自治法改正が成立したことについて、各御関係者からも言及を頂きました。今後、地方制度調査会答申も踏まえて、多様な人材の参画やデジタル技術の活用に関する助言、各議会での議員報酬の議論に資する情報提供を行ってまいります。

また、投票率の向上に関して、有権者が投票しやすい環境の整備、主権者教育の取組の充実を図ってまいりたいと考えております。

地方の一般財源総額につきましては、今後も社会保障関係費の増加が見込まれる中で、地方自治体が行政サービスを安定的に提供できるよう、会計年度任用職員への勤勉手当支給も含め、必要な財源の確保に努めてまいります。

また、こども・子育て政策の充実について、今いろいろお話もございましたが、全国で進める政策、地方の実情に合わせた地方独自の政策、これは現場に近い自治体が現場の声を聞いたお取組で先進的なものでありますけれども、関係省庁と連携しつつ、必要な地方財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

また、総務省ではデジタル田園都市国家構想の実現に向けたハード・ソフトの基盤整備を推進することとしておりまして、デジタル技術を活用した行政サービスの充実や、地域課題の解決を図る地域のDXを加速してまいります。本年4月に改定したデジタル田園都市国家インフラ整備計画に基づき、地域のDXにも資する光ファイバや5G等のインフラ整備の取組を一層強化してまいります。

これに加えて、これも御指摘がございましたデジタル人材の確保・育成やテレワークの活用促進にも取り組んでまいりたいと考えております。

(自見内閣府大臣政務官) 続きます。岡田内閣府特命担当大臣兼デジタル田園都市国家構想担当大臣、お願いいたします。

(岡田内閣府特命担当大臣兼デジタル田園都市国家構想担当大臣) 私からは、まず、デジタル田園都市国家構想交付金についてであります。これは令和5年度当初予算及び令和4年度第2次補正予算において、合計1,800億円を確保したところでございます。今後とも地方のニーズを踏まえ、地方公共団体の意欲的な取組を後押しできるよう、必要な予算の確保に取り組んでまいりたいと考えております。

また、デジタル田園都市国家構想総合戦略においては、人の流れをつくるということなどを重要な柱として掲げておりまして、地方移住に対する一層の支援のほか、企業の地方移転や地方創生、テレワークの更なる推進などの取組を進めることとしております。引き続き、デジタルの力も活用しながら、こうした取組を加速化・深化させて、御指摘のございました東京圏への過度な一極集中の是正や多極化に努めてまいりたいと存じます。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、加藤厚生労働大臣、お願いいたします。

(加藤厚生労働大臣) まず、マイナンバーカードと健康保険証の一体化については、間違った形でのひも付け等があり、大変御迷惑をお掛けしているところでございます。そうしたことが生じないよう、地方の皆さんとも連携をしながら様々な措置を講じてまいりますので、引き続きよろしく願いをいたします。

それから、新型コロナ対策については、冒頭、総理からもございましたが、5月8日から感染症法上の位置付けを5類に移行いたしました。この間、最前線で対応いただきました自治体を始め、保健所を含めて、そういった皆さん方に改めて感謝申し上げたいと思います。これまでも各種対策の変更に当たっては全国知事会を始め、地方の皆さん方と連携しながら対応させていただきました。感染症法上の位置付けが変わり、新型コロナ対策も新たなステージを迎えたところであります。引き続き自治体の皆さんと連携をしながら対応させていただければと思っております。

今回の新型コロナ対策について、5類感染症の移行に当たり、公費支援措置などの具体的な方針を皆さんからの御要望も踏まえながら決定させていただきました。自治体説明会を開催するなど、計画的な準備も進めてきたところであります。先月には幅広い医療機関による自律的な通常の対応への移行を目指して、各都道府県において移行計画を策定させていただきました。現在、国として秋までの支援策をお示ししているところであります。その後の対応については、夏の感染拡大が多分あるだろうということを前提に、その状況等を踏まえながら、引き続き自治体の皆さん方の御意見もお伺いし、検討していきたいと考えております。

また、今後のワクチン接種の方針についてであります。令和5年度は9月を目途に、追加接種の対象となる全ての方を対象に接種を開始することとしておりますが、それに加え、今月8日から重症化リスクが高い方等を対象に、今、接種をお願いしているところであります。来年度以降のワクチン接種の在り方については、今後、専門家の御意見を聞きながら検討し、結論が得られ次第、速やかにお知らせしたいと思っております。

また、ワクチン接種体制の確保に関する補助金の在り方については、8月末までの自治体の状況等を注視した上で、その後の取扱いを改めてお示しさせていただきたいと考えております。

(自見内閣府大臣政務官) 続きます。永岡文部科学大臣、お願いいたします。

(永岡文部科学大臣) 文部科学省でございます。いろいろと御質問を頂きました。

まず、教育のことでございますが、今、小学校の35人学級の計画的な推進をしているところでございます。また、小学校の高学年におきましては、専科教員の拡充をやっております。また、通級ですとか日本語指導の教員の基礎定数化も進めているところでございまして、定数改善をしっかりと進めていくつもりで頑張っております。

そして、先頃、中央教育審議会の方に諮問をしております学校の先生の働き方改革、処遇の改善、また、指導・運営体制等の見直しにつきまして、しっかりと来年の春頃に方向性を示すことを一つの目途として、進めていきたいと考えているところでございます。

また、GIGAスクール構想についても1人1台端末をお話しいただきました。それにつきましては、端末の更新に掛かります費用の在り方につきましては、大変重要な課題と認識をしております。GIGAスクール構想自体は国が主導して進めてきたものでありまして、その持続的な推進に向けまして、地方公共団体の皆様方と連携をしながら、端末の利活用の状況等を踏まえつつ、関係省庁と協議をしながらしっかりと検討してまいりたいと考えております。

また、デジタル人材の不足、デジタル人材をしっかりと育成してほしいというお話がございました。今現在、大学・高専の学部再編等、これはデジタルも含みます理工農系の学部の再編等につきまして、今現在、3,000億円の基金がございまして、その中で再編等をする大学・高専に支援を開始するところでございます。今後も引き続き公募を実施し、学部の再編等に手を挙げてくださる方々を募集する予定でございまして、来年度からは学部の再編等がしっかりとできますように、デジタル人材の育成にこれからはしっかりと励んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

(自見内閣府大臣政務官)　続きまして、大串デジタル副大臣、お願いいたします。

(大串デジタル副大臣)　まずは今般のマイナンバーカード関連サービスの事案につきまして、地方公共団体の皆様にも調査への御協力や住民の説明対応などで御迷惑をお掛けしております。マイナンバーカードの信頼確保に向けて、事案に関係する全てのデータやシステムを再点検するなど、デジタル庁が関係省庁と連携して万全の対策を迅速かつ徹底して講じてまいります。地方公共団体の皆様には、これまでも並々ならぬ御尽力を頂いておりますが、引き続き緊密に連携をさせていただきたいので、よろしくお願い申し上げます。

(自見内閣府大臣政務官)　それでは、意見交換を行います。限られた時間ですので、発言は簡潔にお願いいたします。

それでは、地方側から南雲全国町村議会議長会会長、お願いいたします。

(南雲全国町村議会議長会会長)　全国町村議会議長会の南雲でございます。

私から、まずは地方財源の確保について申し上げます。現下の物価高騰対策はもとより地方創生、地域のデジタル化及び脱炭素化の推進など、町村の実情に合った行政サービスを十分担えるように、地方財政計画に計上するデジタル田園都市国家構想事業費や、地域社会再生事業費等の継続・拡充、地方交付税等の一般財源総額の確保をお願いいたします。

続きまして、地域のデジタル化についてであります。地方公共団体の基幹業務システムの標準化・共通化等については、町村の意見を踏まえ、十分な技術的・財政的支援をお願い申し上げます。

また、デジタル人材の確保について、小規模町村にとっては喫緊の課題であります。外部からの人材確保や地方公共団体におけるデジタル化の中核を担う職員育成等について、支援の拡充・継続をお願い申し上げます。

以上でございます。

(自見内閣府大臣政務官)　続きまして、清水全国市議会議長会会長、お願いいたします。

(清水全国市議会議長会会長)　私から2点申し上げます。

はじめに、新型コロナ対応から日常を取り戻す中で、感染状況に留意しつつ、地域経済の本格的な再生に向けた取組が急務です。当面の物価高対策に加え、企業の収益力の向上、職業能力の再開発、持続的な賃上げ、非正規雇用の正規化など、投資、雇用、所得のあらゆる面で強力な対策を講じていただきたいと思います。

そして、本年は大正12年9月1日の関東大震災から100年の節目です。列島

各地で新たな巨大地震の発生も危惧されており、直近では石川県において最大震度6強を観測する地震もありました。毎年のように想定を超えて激甚化・頻発化する災害に備えるため、新たな国土強靱化基本計画の策定に当たっては過去のデータや知見に捉われず、最悪の事態も想定して防災・減災対策の思い切った見直しも視野に検討を進めていただきたいと思います。

以上であります。

(自見内閣府大臣政務官) 続きます、石井全国都道府県議会議長会会長職務代理者、お願いいたします。

(石井全国都道府県議会議長会会長職務代理者) 持続可能な社会を実現するには、物流の2024年問題への対応のみならず、10年、20年先を見据えた人材不足対策が重要であります。デジタル化等が進む中では、貴重な人材をいかに育て、いかしていくかが大きな課題であり、茨城県としても、知事、産業界や教育機関の代表からなるリスクリング推進協議会を設置し、議論を開始したところであります。

また、リスクリングを進めながら生産性の向上を図り、非正規雇用から正規雇用への転換、賃金上昇を実現していくことが重要であり、中小企業に対する支援の強化が必要であります。この人材不足は東京圏より地方で早く進行しています。地方における人材への投資支援の強化、最低賃金についても地域格差を是正する方向での引上げを強力的に推進していただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上です。

(自見内閣府大臣政務官) 続きます、谷川全国町村会副会長、お願いいたします。

(谷川全国町村会副会長) 今、多くの国民が食料の問題に関心を持ち始めております。その中で、食料安全保障の確立・強化を図るためにも、国内生産力の強化、農業生産者の所得向上に向けた支援が必要であります。また、食料自給率の向上と持続可能な農業、農村政策の推進を図るため、多様な担い手の確保・育成にもより一層強力な支援をお願いいたします。

以上です。

(自見内閣府大臣政務官) 続きます、立谷全国市長会会長、お願いします。

(立谷全国市長会会長) 大臣の先生方から、いろいろ有意義な話を伺ったものと思っています。

その中で、特に岡田大臣からあった企業の地方移転、それと、永岡大臣からあったデジタル人材の地方の育成、これが私は少子化にストップを掛ける一つの大きなテーマだと思いますので、それに加えて、GIGAスクールは国策として始まったことですから、これは地方の負担がないようお願いしたい

と思うのです。

それと、国土強靱化の話がありましたけれども、自分のことを話して何ですが、私の家は4年前に洪水で水没いたしまして、去年の地震でついに損壊して解体しました。ですから、耐震の問題、それから、洪水の河川の問題、橋の問題、道路の問題、岸壁の問題、いろいろあるかと思うのです。令和7年度までは何とか道が見えていると思いますが、その後のこともしっかりしていただかないと、我々はなかなか対策に進めないということなので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

(自見内閣府大臣政務官) 続きまして、平井全国知事会会長、お願ひいたします。

(平井全国知事会会長) 今、立谷会長がおっしゃいましたけれども、国土強靱化のパワーアップなど、国会での議論も始まると思いますが、是非お願ひを申し上げたいと思います。また、後藤大臣もおっしゃいましたが物価高、あるいは肥料高、飼料高などがやんでおりません。電気代も6月から高くなるということもあります。そういう意味で、今後の追加対策なども必要になるかと思いますが、その場合には、是非交付金等の手当もお願ひを申し上げたいと思います。

また、子育てにつきましては、大きく保育の議論などは進んでおりますけれども、ヘルス、健康づくりという意味で健診なども含めて、きめの細かい対策を現場とよく擦り合わせをしてやっていただきたいと思います。

本日は、本当にこのようなお時間をありがとうございました。

(自見内閣府大臣政務官) 皆様、ありがとうございました。

予定していた時間がまいりましたので、大変恐れ入りますが、以上で本日の協議事項に関する議論を終了させていただきたいと思います。

それでは、松野議長から本日の協議事項に関するまとめの御発言をお願ひいたします。

(松野内閣官房長官) 本日は「骨太方針」の策定等について及びこども・子育て政策についての意見交換を行いました。

皆様からは、地方一般財源総額の確保、物価高騰への対応等による地域社会の立て直し、こども・子育て政策の充実など、大変貴重な御意見を頂きました。

本日、皆様から頂いた御意見については、真摯に受け止め、着実に取り組んでまいります。こども・子育て政策については、本日の御意見も参考にしつつ、こども未来戦略方針の取りまとめに向けて、こども未来戦略会議での議論を進めてまいります。

今後とも、地方に関わる重要政策課題について、皆様としっかり連携をして対応していきたいと考えておりますので、引き続きお願いを申し上げます。

今日は、ありがとうございました。

(自見内閣府大臣政務官)　ありがとうございました。

なお、本日出席していない大臣に関する御意見については、後ほど関係省庁にしっかりとお伝えいたします。

本日の協議内容につきましては、この後、私からマスコミへのブリーフィングを行います。また、後日、協議の概要を記載した報告書を作成し、国会に提出の上、公表いたします。議事録についても、後日公表いたします。

これをもちまして、本日の「国と地方の協議の場」を終了いたします。

ありがとうございました。

(以上)